

勝山小学校跡地検討会議（第４回） 会議録

1 日時

令和７年３月１７日（月） 午後７時から

2 場所

勝山会館

3 出席者

（検討会議メンバー）

右近智子委員、川本俊永委員、小西恵美委員、辻田みさを委員、永田嘉昭委員、
原田富士夫委員、三原美智子委員、和田友祐委員

（欠席：木村亜里沙委員、金村雄仁委員）

（生野区役所）

筋原生野区長、川楠まちづくり推進担当課長、山崎安心まちづくり担当課長、
杉山まちづくり推進担当課長代理、森本地域まちづくり課担当係長、
吉田地域まちづくり課担当係員

（傍聴者）

２名

4 議題

勝山小学校跡地活用計画（素案）について

5 会議資料

- ・次第
- ・議事資料 第４回勝山小学校跡地検討会議（議事資料）
- ・資料 勝山小学校跡地活用計画（素案）
- ・参考資料 防災・避難所スペース

6 意見等

（森本地域まちづくり課担当係長）

- 本日はお忙しいところ、また、お出ましにくい時間帯にも関わりませず、お集まりいただきまして、ありがとうございます。定刻となりましたので、第４回目の「勝山小学校跡地検討会議」を始めさせていただきます。私は本日の司会進行を務めます、生野区役所地域まちづくり課担当係長の森本です。どうぞよろしくお願いします。着座にて失礼いたします。
- それでは議題に入ります前に、会議の位置付けについて、ご説明させていただきます。本会議は、大阪市の「審議会等の設置及び運営に関する指針」に沿って、生野区役所が主催する「行政運営上の会合としての会議」として、開催をいたします。なお、本市の

規則によりまして、会議は原則公開とし、後日、事務局にて、本日の内容を取りまとめた、ニュースを作成し、まちづくり協議会内の掲示板への掲出や、区役所のホームページでの掲載、町会での回覧をお願いする等いたしますので、録音や撮影について、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

- 次に本日の配付資料についてご説明いたします。まず、勝山小学校跡地検討会議第4回の次第がございます。次に、表紙が、オレンジ色の第4回勝山小学校跡地検討会議と記載された本日の議事資料がございます。続いてですね、表紙が白色の勝山小学校跡地活用計画素案がございます。最後にですが、参考資料としまして、防災・避難所スペースとして、前回第3回の検討会議から変更した箇所をまとめた資料を、お付けしております。資料としては以上となりますけれども、資料はお揃いでしょうか。（異論なし）
- それでは会議の開催にあたりまして、生野区長の筋原よりご挨拶申し上げます。

（筋原生野区長）

- 皆さんこんばんは。生野区長の筋原でございます。本日は、お仕事やご家庭のご用事で、お忙しい時間帯に、またお寒い中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。
- 前回の第3回目の跡地検討会議で、勝山地域の防災拠点として、避難所等の機能をどのように確保していくかに関して、跡地活用を行う事業者に求める条件等、区役所の考え方をご説明させていただきまして、お考えもお聞かせいただきました。それから、跡地活用にあたって、勝山地域として、特に望まれる要件につきましても、皆様から伺ったご意見を取りまとめまして、その内容をご確認いただいたところでございます。
- 今日は、これまでの検討会議の中で、皆様からお伺いして参りましたご意見を踏まえまして、勝山小学校の校地を活用していくにあたっての基本的な考え方として、勝山小学校跡地活用計画の素案を作成いたしましたので、内容についてご説明させていただければと考えております。
- 本日のこの活用計画（素案）をベースにしまして、これから、事業者の意向を聞くマーケットサウンディングにつなげて参りたいと考えておりまして、それに向けて、皆様のご意見をいただければと思っておりますので、本日はよろしくお願いいたします。

（森本地域まちづくり課担当係長）

- それでは議事に入ります。資料ですけれども、表紙がオレンジ色の第4回勝山小学校跡地検討会議と記載された、本日の議事資料をご覧ください。それでは資料につきまして、まちづくり推進担当課長の川楠よりご説明させていただきます。

（川楠生野区役所まちづくり推進担当課長）

- まちづくり推進担当課長の川楠です。どうぞよろしくお願いします。着座で失礼します。今、資料の紹介がありました、こちらのオレンジ色の資料は今日の説明用として、わかりやすくなるようにと思って作ったものです。ご説明したいのは、白色の勝山小学校跡地活用計画素案、こちらを作って、マーケットサウンディングに繋げていくということなんですけれども、これを一から見ると、分量も多いですし、ちょっとややこしいかなと思いますので、このオレンジ色の資料は、噛み砕いた内容になっております。こちら

を見ていただきながら、ご説明をさせていただきたいと思います。

- 活用計画には、まず跡地の概要ということで、1ページ、2ページに勝山地域における状況と言いますか、そういったものを記載させていただいております。駅からのアクセスであるとか、そういったところを書いております。2ページは、立地の特性とこの土地のポテンシャル、地域のポテンシャルというような格好で、説明をさせていただいております。交通の便に恵まれた学びの場に適した文教地域というように言えるのではないかとということで記載させていただきました。
- 続いて、これまでの繰り返しですけれども3ページ4ページで、跡地活用のコンセプトを。3ページが基本的な考え方ということで、まちづくり構想をもとにした跡地活用の6つの「基本的な考え方」を記載させていただいています。まず、(1)防災拠点としての機能を有することが活用の大前提となります。(2)地域コミュニティ機能として現在、学校を活用して行われている地域活動については、できる限り活動団体のニーズを踏まえた対応を行ってまいりたい。また、(3)パブリックマインドと地域連携、地域貢献に資するような活用や、(4)持続可能な跡地運営の仕組みの導入、(5)跡地活用のエリアへの波及力の視点。(6)学校跡地を活用したまちづくり構想の学びの視点を持った、跡地活用を行っていくということでございます。4ページは、跡地活用のコンセプトといたしまして事業者を求めるマインドということで、まとめているものでございます。

前提条件と、望まれる要件というふうに区別して記載をしております、それに加えて、この跡地検討会議でご意見をいただきまして、まとめてきた一番下の「勝山小学校の跡地活用で特に望まれるもの」につきましては、地域として特に望ましいとされるマインドということで付け加えさせていただきました。読み上げますと、「地域と共存共栄し、地域活性化や交流に寄与する、教育機関など『様々な学びの場』や『多世代の繋がりを育む憩いの場となるもの』と、こちらは前回までは、「教育機関など」と記載をしていましたけれども、教育機関だと、ちょっと幅が広いかというふうに考えまして、端的に学校という表現の方がわかりやすいのではないかと思いますので「学校など」ということで修正をさせていただきました。

- それでは次のページ、5ページからは防災・避難所機能の確保ということで、防災担当からご説明させていただきます。

(山崎安心まちづくり担当課長)

- 区役所で防災担当をしております安心まちづくり担当課長の山崎と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。では着座にて説明させていただきます。まず5ページですけれども、防災・避難所機能の確保ということで、事業計画に求めるものを書かせていただいております。こちらが事業者を募集するにあたっての基本となる条件ということで整理させていただいております。
- まず1点目でございますけれども、防災拠点としまして、次のページに詳細記載させていただいておりますけれども、各種のスペースを確保していただくこと。また、平常時については事業者で活用いただけますが、災害発生時には、即時に開放していただく、これを利用の条件ということで設定したいと考えておるところです。

- 次に2点目でございます。開放されるスペースにつきましては、大阪市が避難所として指定するという前提を明確にさせていただいているところです。
- 次に3点目、避難時に、避難スペースなど経路がわかりにくいということになりましたらスムーズな避難ができないということになります。このため、地上から容易にたどり着けるように動線を確認していただくこと。また、高齢者や障害者の方もスムーズに避難できるよう、バリアフリーなものにさせていただくこと。こういったことを求めているというふうに考えているところです。
- また、この避難所機能につきましては、勝山地域の皆様が利用されるということを大前提としております。そのため、新しく活用される事業者でどういう建物をつくるのかという計画を立てていただく形になりますが、建物利用者の方やそこで働く従業員の方等が避難するスペースについては別に確保していただくということを求めることとしております。
- 続きまして6ページをご覧くださいと思います。こちらが避難所機能としてのスペースということで、具体的に記載させていただいたものでございまして、前回の検討会議におきまして、皆様方からいただいたご意見も踏まえて修正しておるところです。本日は参考資料ということで、もう1枚資料をお配りさせていただいておりますので、そちらをご覧ください説明させていただけたらと思っております。この参考資料ですが、上半分が前回のときにお示しさせていただいた資料。それから下半分が今回お示しさせていただいている資料となっておりまして、大きく修正しているところを下の方に点線で囲っております。この2点が大きな変更点ということになっています。
- まず1点目でございますけれども、避難スペースについて、前回は、1578平米以上として、その中で、区画を分けて3つの要素のスペースを確保することを条件としておりました。前回の会議では、例えば、赤ちゃんなど小さいお子さんがいらっしゃる時に、保護者の方が大変気を使うことになるから考えてもらえないか、というご意見をいただいたところでございます。そのご意見を踏まえまして、3つの用途のスペースに加えましてもう1つ、授乳室であったり、乳幼児室のようなものを設けることを、想定して今回修正させていただくという形になってございます。
- また、前回の資料の中ではどういう用途に使うのかということも明記しておったところですが、これは事業者に公募する際に、どのスペースをどう使うかということまで示す必要はないのかなということで、今回は、その他のスペースとして64平米以上の4室というような書き方にしてはどうかということでお示しさせていただいております。
- そして、前回の資料の中では、1578平米の内に、別途スペースを設けてくださいということで書いていましたが、極端な話で言いますと、今回4つのスペースということになるんですけれども、4つのスペースに250平米ずつで4つ取って1000平米、残りの578平米だけ（避難者居室として）提供したら良い、というような捉え方をされては困りますので、今回、避難者居室というスペースと、その他のスペースということで明確に分けて、そのスペースにつきましては64平米以上の部屋を4部屋、それから、64×4を1578平米から引いた1322平米ということで1322平米以上を、避難者居室として確保してください。というような条件設定にさせていただいているところでございます。

- 2点目です。前回の会議の際にはトイレに関してもいろいろご意見をいただきました。それを踏まえまして、もう少しトイレの条件を明確にして提示しようということで設定させていただいているところです。数の問題でいきますと、内閣府の基準になりますが、災害発生当初には避難者 50 人に、1 基のトイレが必要というようなことにされております。今回、690 人の避難スペースですので、690 人として避難者 50 人に一基ということで割っていきますと、13.8 ということで 14 基、最低でも 14 基必要かなということでございます。それを男女それぞれ半分ということで、各 7 基と。男性用女性用、各 7 基以上ということで書かせていただいたのと、加えて、バリアフリートイレということで、最低少なくとも 2 基以上を設けてくださいというような条件設定で今回作らせていただいたところでございます。
- 大きな変更点としてはその 2 点になっています。では、すいませんもう一度オレンジ色の資料にお戻りいただいて、次の 7 ページをご覧ください。こちらは補足ということで避難所運営に当たってということで整理させていただいております。上の枠、事業者からの必要な鍵の提供等について、まず上の 1 点目でございます。こちらはまた後程説明させていただくことになるかと思っておりますけれども、事業者が決定しましたら、事業者、地域、区役所の 3 者による運営協議会を設置することにしております。実際に避難所の運営にあたりまして鍵の引き渡し方法等、非常に大事になって参りますけれども、これらの具体につきましては、この運営協議会の中で決定していくということで考えております。
- また次の 2 点目でございます。書いておりますように、災害時の鍵の開閉対応それから住民の避難動線、平常時からの防災に関する取り組みなど、これらは事業者の方で、地域でありましたり、区役所との連携をしっかり取っていただかないといけないと思っております。これらの連携方針につきましては、事業者公募を行う際に、事業者にしっかり提案していただいて、審査するという方向で考えておるところでございます。
- 次に下の枠の方、避難者として新施設が問題なく開放されるのかということでございます。まず 1 点目、これ当たり前の話なんですけれども、今回避難所機能をしっかり確保するというのが大前提の話になってございます。避難所スペースが開放されない、その約束が守られないということになりましたら、契約解除にもなりうるということを明記しております。それから 2 点目 3 点目でございますけれども、避難所施設として速やかに開放できるのか、避難所機能がしっかり確保されるのかといった点につきましては、先ほど申し上げました、運営協議会におきまして地域の方にも皆さんにも参加いただきましてチェックしていくということを明確にしておるところでございます。防災的な諸機能の確保につきましては以上になります。
- それでは次のページからの地域コミュニティ機能の確保につきまして、川楠からご説明させていただきます。

(川楠生野区役所まちづくり推進担当課長)

- 8 ページでございます、地域コミュニティ機能の確保ということで、これまでこの会議におきましても、勝山小学校でお花見会やたそがれコンサート、もちつき大会などをしておられるということもお聞きいたしました。その様々な地域での行事、それから

イベントなどの地域活動、そういったものにつきましては、継続して実施できるように、活動場所ということで確保して参ります。

- 次に、生涯学習ルーム、それと、学校体育施設開放事業、こちらですけれども、勝山小学校につきましては校舎をそのまま、残して活用するということは困難であるということでございますので、区役所のそれぞれの各事業の担当者が活動されている団体の皆様と調整をさせていただきまして、統合先の学校等に移行させていただくということで概ねご理解いただいたというふうに聞いております。なお、学校跡地になりまして、それ以降ですね、新規に地域活動を、何か発生する場合も出てくるかと、今後あるかと思いますので、その場合は、事業者、地域、区役所の3者で話し合いを行って、できる限り使用できるような形で調整できればというふうに思っております。運営事業者からの活用提案にあたってですけれども、新たな地域活動のための利用機会の提供、団体利用ですね、事業者地域との合同イベントといったもの、また、近隣幼稚園の運動会等のイベントへの利用機会の提供等を地域貢献というような位置づけで。そういったものも事業者の提案で求めてまいりたいというふうに考えております。
- 9ページでございます。地域活動で使用するスペースでございます。屋外の地域活動スペースとして年5回程度、先ほどの花見会、たそがれコンサートなども含めまして、年5回程度を屋外のまとまったスペースでの地域活動、それ用のスペースとして提供していただきたい。また、屋内の地域活動スペースといたしまして地域活動で使用する物品等の保管用の倉庫として、小学校の教室で当てはめますとですね、2教室分のスペースを、事業者から提供していただくというふうな条件を考えております。
- 10ページでございます。選挙のときの投票所の確保です。これまで勝山小学校に投票所を設置してきたという経緯がございますので、こちらにつきましても引き続き、新しい施設で、投票できるように事業者に求めて参りたいと考えております。
- 続きまして11ページです。跡地を運営していく事業者のですね、事業運営スキームということで想定しているものでございます。基本的には、1つの事業者が跡地全体を借り上げてそれで運営していただく。転貸につきましては原則として、禁止と考えてございますが、貸付の趣旨にふさわしいと判断できるような場合は、全体を一括で転貸することはできないですが、必要最小限の範囲で転貸することは可能というふうにすることを考えてございます。また貸付方法につきましては、勝山小学校は校舎等を残して、そのまま活用していくことは困難でございますので事業用定期借地、土地を貸していくという形で、概ね50年の貸し付けを想定してございます。
- 12ページでございます。事業運営のスキームの補足といたしまして、2点追加記載しております。1点目につきましては、契約についてでございます。大阪市と事業者の2者での契約となりますけれども、先ほどからご説明させていただいております通り、契約時には避難所や地域コミュニティ機能の確保といった貸付条件を設定いたします。また、貸付開始後も、貸付条件がきちんと守られているか、といった確認も今後必要だと考えておりますので、区役所がモニタリング調査を実施いたしまして、事業者が貸付条件をきちんと守っているかということの確認を行って参ります。また、事業者、地域、区役所で運営協議会という会議を開催しまして、その場でモニタリング調査の結果などのご報告もさせていただくということで確認を行ってまいりたいと思っております。

ります。

次に、2点目の転貸の承認につきましては、この間、生野区で先行して跡地活用を行った際に、地域の方から、転貸についてはご不安であるというようなこともいただいているところではございますけれども、転貸の際には、転貸先の事業内容を確認いたしまして、小学校跡地活用の趣旨、目的にふさわしい場合に限り認めてまいりたい、また、その範囲につきましても必要最小限の範囲で考えておりますので、ご安心いただきたいと思います。

- 13 ページでございます。運営のチェック体制でございますが、事業者が事前に提案した内容通り事業を行っているかどうかのチェック体制を考えております。まず、事業者が運営を開始するまでに、事業者主催による地域の説明会を開催していただくことを考えております。また、事業者、地域、区役所の3者から構成する運営協議会を設置いたしますね、年2回程度、事業の運営状況の確認や防災、地域活動について協議を行って参りたいと思っております。そして、それに加えて、区役所において活用状況を確認するモニタリング調査や実地調査を行ってまいります。事業者にも、継続的に地域とお約束していただいた提案内容を守っていただく、そういったものをきちんと見ていく体制を定義させていただいております。また必要によって実地調査をさせていただく。また、周辺住民の方の生活環境への配慮が大事だと思っており、勝山小学校の北側には勝山愛和幼稚園がありまして、車両乗り入れ等ですね、そういったものも、できる限り控えるなどして周辺の安全確保に努めて、園児の登校時などの事故等が発生しないように安全確保に努めることを事業者に求めて参るということでございます。
- 最後のページでございます。現時点の、予定ではございますけれども、記載をさせていただきます。本日このご説明をさせていただいております、跡地活用計画の素案を基に、ご意見等をいただきまして、それを踏まえまして、活用計画案という形にして参りたいと思っており、それをもとに民間事業者実際にここの小学校跡地へ進出する具体的な条件、そういったものを踏まえた、進出の意向調査、マーケットサウンディングを実施して参りたいと思っております。また、2026年、令和8年3月末の勝山小学校の閉校後に、本市による校舎等の解体工事を行いながら、事業者の公募を進めて参りたいと。今のところ考えておりますのが2027年9月頃に事業者を決定して、事業者による活用開始を目指しているところでございます。現時点での予定であります。説明は以上でございます。

(森本地域まちづくり課担当係長)

- それではただいま説明させていただきました内容でご不明な点やご意見等ございましたらお聞かせいただければと思いますけれどもいかがでしょうか。

(跡地検討会議メンバー)

- 2026年3月で勝山小学校は閉校になって、新しい運営事業者が開校するまでに4年・5年あるかと思いますが、その間の代替の避難所というのを、どの辺で、今もう既に目途がついているのか、その辺の流れをお聞かせいただきたいと思います。

(山崎安心まちづくり担当課長)

- はい、ありがとうございます。勝山小学校が閉校して、次の事業者が建物を建てて使えるようになるまでの間の避難所ということで、前回の検討会議のときに、分散させずに集約したほうがいい。それから、地域の真ん中にあるところがいいというご意見いただきました。現在大阪偕星学園高校が避難所という形になってございまして、※東桃谷地域にあるわけですが東桃谷地域の方が、大阪偕星学園高校を避難所として使う計画にしているわけではないので空いているような状態になっています。そちらを使っただけのことを今考えております。ただ、後日勝山地域まちづくり協議会の会議もあるというふうにお聞きしております。その際にお話させていただいて、最終的にそれで決定という方針を固めていきたいなというふうに思っているところです。もともと大阪偕星学園高校自体が避難所として指定されている状況になってございますので、利用に関しては問題ないかと思っています。ただ、具体的にどの部屋を使えるかとか、鍵の話はどうするのか、そこまではまだ話ができていないので、それは今後の話になっています。
- ※ 大阪偕星学園高校は、西生野地域の北端、東桃谷地域との境界に位置しており、正しくは西生野地域内にあります。

(跡地検討会議メンバー)

- 地域行事も5年間止まると、多分再開できないと思う。それも例えば大阪偕星学園高校が使えるものなのか。そこまで無理は言えないか…。ただ、コロナで4年間活動できなかっただけでかなり再開はしんどかった。今度5年止めたらおそらく、メンツもだいぶ変わるので書いてあるような活動をやっていくのはかなり難しいと考えています。その辺はどうしたらいいでしょう。

(川楠生野区役所まちづくり推進担当課長)

- 具体的にはですね、今、山崎が申し上げたとおり、避難所に関しては進めていけるだろうというふうに思っておりますけれども、地域行事を大阪偕星学園高校で、あちらもグラウンドや講堂等でできないかというようなお話し合いを今後持ちかけていくというようなことは、考えていかなきゃいけないかと思います。それは、あくまで、大阪偕星学園高校だけじゃなくて、他の施設の所有者も鑑みまして、そういったご協力をお願いをしてまいらないといけない。もちろんそれには地域の皆さんの、こういう場所だったら、この行事がここでできるのではないかと、そんなことを、お聞かせいただきながら、調整していくということになるかと思っています。ちょっと確約できるものないですが。

(跡地検討会議メンバー)

- 大阪偕星学園高校の耐震はいけるんですか。今の。

(山崎安心まちづくり担当課長)

- 学校として利用しているので、耐震に関しては大丈夫です。

(跡地検討会議メンバー)

- 学校として使っているから耐震大丈夫。勝山小学校は学校として使っているけど耐震は駄目…。

(川楠生野区役所まちづくり推進担当課長)

- (勝山小学校は) 耐震基準は満たしているが、築年数が古過ぎて…。

(杉山生野区役所まちづくり推進担当課長代理)

- 長寿命化できないということです。他校では20年とか25年貸し付けていますが、長く貸し付けることができなくなる…。

(川楠生野区役所まちづくり推進担当課長)

- 地震が来てもその場は耐えられる。

(跡地検討会議メンバー)

- 耐震工事はやっていますもんね。杭を入れて。
- あの、大阪偕星学園高校を使うということで、例えば地震とかそういうときは、休日とかに起こるとは限りませんよね。平日の真っ昼間に起こった場合、大阪偕星学園高校にも生徒がいらっしゃる。そこへ地域の者が行くとなつて、ちゃんと避難所として機能できるのかと思うのですが。

(山崎安心まちづくり担当課長)

- その点に関しましては、今はすぐ部屋を使われるという計画をとっていただいているかと思うが、実際に教室にすぐ入れるかどうかと言うと、今の小学校でもできないのかなと。実際にお子さんがいるときに（災害が）起こった場合は。それと同じで、すべてのところが避難所としてすぐ使えるかという、そういうわけではないのが事実だと思います。ただ、一定期間、経てば使えるという形になります。

(跡地検討会議メンバー)

- 勝山小学校に代わる、勝山地域には公の勝山小学校レベルの広場とかそういうものが無いということですね。とても不安があるんですけども。

(川楠生野区役所まちづくり推進担当課長)

- そのあたり、勝山小学校、今までは、大きなまとまった土地ということで、皆さんにも、ご利用、活用していただいて、愛着をもって、学校のことを思っていると思います。また新しい事業者がそこに入りましたら、同じような、イメージになるかどうかちょっとわかりませんが、まとまった広場を作って欲しいとか、収容できる施設を作って欲しいとか、そういう条件を求めて参りますので、そういった事業者ができてもらえるような、公募とかですね、調整等をしていきたいと思っております。

(跡地検討会議メンバー)

- すいません。5ページの下のところですが、事業者が計画する建物利用者及び従業員等の避難スペースというのは、これ、まだ別に避難スペースがあるということですか。

(山崎安心まちづくり担当課長)

- 例えば学校の場合、生徒であったり先生、当然、実際に日中ならば中にいらっしゃいます。避難所として必要なスペースをちゃんと確保してくださいという条件に加えて、そういう、事業計画として求められる人達の逃げ場は、今回の求めている避難スペースとは別に確保してくださいということを条件に設定させていただこうと。

(跡地検討会議メンバー)

- 従業員は先生ということ。

(山崎安心まちづくり担当課長)

- 学校であれば先生です。

(跡地検討会議メンバー)

- これ条件設定で、ソーラーパネルを設置してくださいっていうのはできないでしょうか。平時は学校の電気の何%かをソーラーパネルで賄って、災害時には何ヶ所か作ってもらったコンセントから電源供給できる形のものにして欲しい、というような条件設定を新たにお願いすることは難しいでしょうか。

(川楠生野区役所まちづくり推進担当課長)

- 防災上それが必ず必要な設備かどうかというところも1つ、考えていかないといけない…。専門がおりますので防災担当の考えもあると思いますが。やはり条件として、これを付けてください、あれ進めてくださいというふうになると、事業者にはそれなりの負担を強いていくという、それを付けるのが必ず要るのかどうか。事業者が進出する意欲を摘んでしまうようなことになっていけないので、そこはちょっと、今すぐに良いですって感じで受け止めることは難しいと思います。ただ、そういう設備がもしあったら、良いなとは私も思います。電気がストップしたときに発電できるものがあるというのは。

(跡地検討会議メンバー)

- 例えば、国からそういう補助金が出るとかっていうふうなものは、ないですかね。

(川楠生野区役所まちづくり推進担当課長)

- 事業者が、そういう補助制度等を活用されて整備していかれるかどうかという事かと思っています。今の時点では、「こういう補助制度があるから、事業者はそれを使って施設を整備してください」というようなことまで条件で縛るのが良いのかどうかというところかと思っています。ただ、事業者を選定するにあたって、いろんな観点で評価をしていきます。そのときに防災上の、「こういう考え方を防災避難所として整備します」と、「その際にはこの場所で考えています」、「こんなことを考えています」ということで「アクセスしやすくします」とか、「こんな設備つけます」というアイデアは、創意工夫で提案してもらえたらよいかと思っています。その案の中に含まれるものかなと。プラスアルファとして。

(跡地検討会議メンバー)

- 大阪市の学校ではまだ少ないですが、堺とか、河内長野とか、富田林とかの多くで、公共の学校、私立ではなく公共の学校で、そういうソーラー設備がほとんどのところに入っているので、これは何か、国からそういう補助金が出るのかなあと思うのですが。

(川楠生野区役所まちづくり推進担当課長)

- その辺り明るくなくて申し訳ないのですが、もし補助金があれば学校施設として…

(跡地検討会議メンバー)

- ハードルが低くなりますのでね、事業者にとって。
- 家に付けているんですが、ソーラーだけでなく、建物の強度を相当上げないといけないので…

- でもね。昔から建っている学校の上にソーラーパネルを付けていたり、そこは難しいから空いてるこちら側の斜面に、例えば床の部分に鉄骨を組んで、パネルを置いているとかいう感じで、クリアしている部分があるので、やり方次第でなんとかならないかな。
- 維持にもだいぶお金かかるんですよ。作って、それきりじゃなくてね。メンテナンスとか。
- 今ただ、技術が進んできて窓ガラスをソーラーパネルにするっていう技術ができて、それでいけばもうペラペラのフィルムっていう、強度面でも大丈夫だし、発電も両面で、だから東面で朝充電して、西面で夕日を使って充電するというふうな物ができている。そういうものを使っていけばかなりコスト的にも下がっていくし、条件も低くなっていくと思うんですけどね。

(筋原生野区長)

- そうですね。ピンポイントにそれを入れるかですね。いろいろ、やり方はあると思うので。区役所の方でもソーラーは付けていますが、総量的には全然ダメです。携帯ひとつ充電するのも個人用のものであれば10数時間ぐらいかかる形なので、何百人分をどこまで賄えるかという区役所でいうと電池のストックとか、そちらの方で対応する事を主にしているんですけども、そのところは研究させていただいて要は電源の確保ということですよ。いざというときの。それにはどういう形が良いのか。それを事業者に提案してもらう、としても良いと思いますね。

(跡地検討会議メンバー)

- 一応、勝山連合では、この前の防災の予算で、ポータブル電源とソーラーパネルを、97,000円ぐらいで揃えたんですけど、それは6時間の充電で100数台、一度にはできないんですが順番に使っていくと、100数台の分の携帯が充電できる容量は確保できるというのがわかっていて、そういうふうになれば、もし学校にソーラーパネルが付けばもっと楽になるだろうと思うんです。

(川楠生野区役所まちづくり推進担当課長)

- そのあたり、マーケットサウンディングで一度聞いてみるように考えてみます。

(跡地検討会議メンバー)

- 跡地のこととは関係ないかもしれませんが、最近特に、民泊が急激に増えていて、何かタケノコのように。確かに、住んでいる方も多国籍になってきた。今までは割と少なかったような感じでしたが、8町会、9町会、10町会とんでもなく増えました。だから、彼らが一気に（避難所に）来たら、地元の人、多分、全然対応できないだろうなっていう。言葉もわからないしね。

(筋原生野区長)

- 日本語を話せない外国人が急増している。子供さんもそうですし、ご家族で誰も日本語が話せないご家庭も急増してきてるんです。その対応をどうしていくのかというのは別途生野区グローバルタウンプロジェクトというのを立てていまして、そちらで本格的にやっていく必要があると思っています。

(跡地検討会議メンバー)

- 例えば地震が起きました、災害が起きましたというときに、その人たちはどうするんでしょうね。言葉も通じない。
- そりゃ避難所に来るでしょうね。
- 来るやろね。うん。
- 今はごみ問題程度ですけど…夜騒ぐとかね。そう考えたらとんでもないことになりそうですね。

(筋原生野区長)

- 今ちょっと話をしているのは、区役所で場所を決めて地域協定を作って、そこから日常的に多国籍語でいろんな情報を配信するというのを日常的に始めるというのを考えていますね。

(跡地検討会議メンバー)

- 彼らもスマホを持っているから、彼らが持っているスマホで、情報を取ってくれるような仕組みですよ。

(筋原生野区長)

- はい。それが広がっていったら、当然災害情報もやっていきたいと。

(跡地検討会議メンバー)

- なるほど。それは素晴らしい。
- 避難所としてね、例えば大阪偕星学園高校のお話があったが、プール学院高校は、入っていないのでしょうか。

(山崎安心まちづくり担当課長)

- プール学院も避難所として指定はさせていただいています。ただ、実際にそれぞれの地域、まさに、勝山地域にある学校ですけれども、実際に災害が起きました、避難所を開設しないといけないという場合は、区役所の職員が行って開けるという形にしています。勝山地域として運営委員会で検討されている場所ではないので、区役所の職員が行って開けることになるのが現状かと思っています。活用することは可能ですが、前の話じゃないですけど、2つに分けてしまうと運営委員会も人を分けないといけないので、しんどい部分があるだろうなと思います。避難所としては指定されています。

(跡地検討会議メンバー)

- 解体してから建設するまでの間、(避難所として) どこかを借りるということで、中間の場所として今大阪偕星学園高校を考えておられるという風に理解してよろしいですね。皆さんがどうかわからないけれど、私は大阪偕星学園高校の中に入ったことが無いので、さっぱりわからない。グラウンドがどんな広さか、講堂はどんな大きさだとか。そこがわからないと投票所の利用とか避難所の話は前に進みませんよね。それをいつ頃提案されるのでしょうか。まだまだ先ですか。

(川楠生野区役所まちづくり推進担当課長)

- 避難所のことということであれば、先ほど、申し上げましたように、こちらで一応コンセンサスといいますか、ご了承をいただけたら、話を進めていく。また、地域行事

のお話とか、あわせて持っていけたらというふうに思っております。選挙の投票所等の関係につきましては、まず選挙管理委員会の責任の範疇になりますので、そこには確実に、我々が選挙管理委員会のほうに、この間の勝山地域の投票所をどこにすべきか、というのは検討していただくように持ちかけていきますので。その辺は別途、我々の範疇ではなくなるというのは申し訳ないですけど、ご安心いただけたらと思います。

(跡地検討会議メンバー)

- 体育館はめちゃめちゃ広いですよ。グラウンドは狭いです。
- うん、そしたらあまり利用できないね。もし見ないとわからないけど…

(山崎安心まちづくり担当課長)

- 見ていただけるような機会…

(筋原生野区長)

- 大阪偕星学園高校が使わせていただけるということになったら、防災訓練も一緒になって当然やっていかないと、とは思っています。

(山崎安心まちづくり担当課長)

- 部屋の数結構あると聞いていまして、それをどのぐらい使うことができるのか、というところまで詰められてないところではあるので。

(筋原生野区長)

- グラウンドへ避難する事態という、火災のときなんですけど、たぶん、この間も疎開道路のところで火災が起きて、飛び火してこちら側が燃えましたと。消防に聞いたら、もうそのぐらい本格的な火事が起きたら多分、別の避難計画を考えないといけない状態になってくるので、火災でグラウンドに避難できるかというのは、ちょっとシミュレーション等をしながら。

(跡地検討会議メンバー)

- 実は、この間、タモリステーションで、生野区は津波よりも火災だと。それで、防災会議やってるんですけど、近々消火器の実験しよかと話してはいます。

(筋原生野区長)

- 現実的にもし南海トラフで、例えば、鶴橋国際マーケットで火が出たりしたら、その時は、その場で消防と相談して、その日の風の方向とかでどう動いてもらうとか。事前のシミュレーションが難しいらしいので、その場の対応で、燃え広がりに従って避難を誘導していく…。

(跡地検討会議メンバー)

- 勝山地域は道も細いし、小さな家がたくさんあるから、火災になると…。
- 倒壊より危険ですね。先ほどの、避難所として使えるかどうかというのは、いつ頃お話しいただけるんですか。多分みんなある程度安心すると思います。

(山崎安心まちづくり担当課長)

- 避難所としてはもう使えると思っていただけたら。ただ、先ほども申し上げましたように、まちづくり協議会の会議に行って説明させていただきたいと思っていますので、そのときに「ここで良い」とお話いただけたら具体的に詰めていきたいと考えている。

(跡地検討会議メンバー)

- そうですか。それは安心です。

(森本地域まちづくり課担当係長)

- 他、いかがでしょうか。

(跡地検討会議メンバー)

- すみません。具体的には勝山小学校で、まちづくり協議会だったらまちづくり協議会で、防災の道具とかを預けていますよね。解体までにどこかへ移転させないといけませんよね。そういうことの考え方はいつ頃説明されるのでしょうか。大阪偕星学園高校へすぐ行けるのですか。

(川楠生野区役所まちづくり推進担当課長)

- 備蓄倉庫であったり、地域活動の道具、体育施設用の道具等、いろいろ勝山小学校に実際あることは我々も確認していますので、それは然るべきタイミングで、どこかに移転させないといけないと。場所も我々で考えているところもございますので、そこへ移したりとか。備蓄物資に関しては避難所に持っていくべしという、やっぱり避難所の近くにあるべきですので、それは大阪偕星学園高校になるならば大阪偕星学園高校へ、調整といいますか、お願いをしなければいけない世界になりますので。きちんと考えていきます。ただ、ではいつするのか、今はまだございませんので、そのタイミングでまた皆さまへ…我々勝手に動かす訳にいきませんから、活動されている皆様方に、ご了解を取りながら、いつにしましょうと。我々だけで動かせるかどうかわかりませんので、一緒に動かしてもらえませんかとかいう話にも、なるかもしれません。それはこれから。

(山崎安心まちづくり担当課長)

- どのぐらいのボリュームになるか、ちょっと我々も全部把握しきれてない部分もあると思うので、その辺は一緒に相談させていただければと。

(跡地検討会議メンバー)

- (備蓄物資があるのは) 今は放送室だけやね。
- そうですね。例えば、西公園ってあるじゃないですか、勝山小学校の校区にある公園ですが、そこに旧の勝山会館がそのまま残っているんですよ。一旦大阪市の方が老朽化でこれはもう取り壊す計画しているので出ていってくれっていうことになったんですけど、それをもう一度(使えるように)戻してもらって、勝山の方でいろんなもの使ってもいいよと。そうすればそこで防災倉庫としての役割もできるし、例えば2階が難しいのであれば1階だけを使うので、会議でも使ってもいいよみたいな形でやってもらえば、こちら条件が良くなる…これは私個人の考えなので、他の方はどういうふうに思っているかわかりませんが私としては、なかなか使いやすい、(勝山地域の)真ん中の辺りなんでね。いいのかなあと思うんですけどね。
- あの建物自体がね、老朽化してしまっって耐震も駄目だという、大阪市のね。じゃあ、取り壊してくれるのかというと、取り壊しもせずにあのまま置いてあるよね。
- なんか聞いたところでは2階に上がる階段が腐ってるから危険だと。
- あの場所は、引き渡してから2年になるんです。そのまま置いておくなら、その間、2年でも使わせていただいていたらね。中身はきれいにして返しましたけど。
- あそこは潰した方がね、(公園が)広がる。

- でも、なかなか潰してくれない。すぐ潰すようなことおっしゃってたんですけど、なかなか。もう2年経ってますよ。

(川楠生野区役所まちづくり推進担当課長)

- そういう場所も含めて、どこに移したら一番使い勝手が…なかなか、使い勝手が良いようにとまでは出来ないかもしれませんが、あそこだったら場所も私わかってまして、学校のすぐそばですし。そういう場所が使えたら使っていきたいなと思っています。他の場所があるならば他の場所も考えていかなければと思っています。

(跡地検討会議メンバー)

- あそこは（中の物を）全部出しましたよね。空っぽにしました、それやったらもう早くつぶしてくれた方がね…。
- 避難物資は避難所にあった方が絶対良い。

(川楠生野区役所まちづくり推進担当課長)

- その辺りがね、ちょっとお話を詰めて、相手のある話です。

(跡地検討会議メンバー)

- 勝山小学校はもうなくなることが分かっていますので、あとは、会館とか、それから旧会館なんかを充実したものしていただけたらと思います。そんな壊れかけているなら、早く潰してくれるとか。学校を使っていた頃の代わりになるものとして、この会館も新しくしてもらうとか、めいっぱい建ててもらうとか、そんなんでね。小さい避難所に代わるものとして、情報を伝えるような感じにしてもらえとか、普段の行事とか催し物とかに気軽に使えるようにしてもらえたらと思いますね。
- 例えばね、地域にいろいろな施設があると思いますが、そういうところと協定を結んでおくということ是可以するんですか。例えばね。別にそこを避難所にしてくれという訳ではなくても福祉避難所という形で、何かできるんでしょうか。

(山崎安心まちづくり担当課長)

- 避難所ではなかなかしんどい…高齢者の方もそうですし、障がい者の方もそうですし、そういった方々が避難所に居るのではなくて、専門的な施設、よくあるのは高齢者施設とかになりますが、災害時には避難所に居るのが大変なので福祉避難所施設として位置づけられたところに移送させていただいて見ていただくという協定はやっています。

(跡地検討会議メンバー)

- 今やっているところがあるんですね。公開されてるんですか。

(山崎安心まちづくり担当課長)

- そうですね。やっているところはあります。どこと結んでいるのかは（ホームページに）載っています。

(跡地検討会議メンバー)

- 福祉避難所って調べたら出てきますか。何件くらいありますか。

(山崎安心まちづくり担当課長)

- はい。今20箇所くらいだったかと。勝山地域にあるかどうかは今この場ではわかりませんが、調べて改めて…。

(筋原生野区長)

- 福祉避難所は、通常の避難所での生活が難しいご高齢の方等が対象ですので、一旦区役所で調整して、福祉避難所と話をして、何人向かいますという流れになります。直接いったらパニックになるから。一旦調整のうえになります。

(跡地検討会議メンバー)

- なるほど。一旦は普通の避難所にいって、そこで困っていることを区役所へ伝えて、調整してもらうんですね。じゃあ勝山地域にこだわる必要はないですね。

(筋原生野区長)

- そうですね。

(跡地検討会議メンバー)

- ただね、こだわる必要はないですが、一応、どこかにそういう施設があったとしても、そこには、そこに既に居る人達が、そこに行く想定の中で、我々が行ってスペースがあるのかどうか。

(筋原生野区長)

- 近くにあるのに越したことはないので、近隣の施設の状況は確認しておきます。

(跡地検討会議メンバー)

- 専用の施設だったら、お風呂もありますし。そこでお湯が出る状況かはわからないけど、浴槽というのは整ってますからね。そんな仕組みがあると知らなかったのも心強いですね。

(森本地域まちづくり課担当係長)

- よろしいでしょうか。たくさんご意見をいただきましてありがとうございます。本日は、第4回目の会議としまして、こちらの小学校の跡地活用計画素案を中心にご説明をさせていただきましてご意見を頂戴いたしました。本日いただきましたご意見につきましては、整理をさせていただきまして、学校跡地検討会議ニュースとしてとりまとめをさせていただきまして、広く地域の皆さんの方に周知させていただきたいと思っております。
- それでは最後に、今後の予定についてご連絡をさせていただきます。本日頂戴いたしましたご意見を踏まえながら今後活用計画案を作成して参ります。その後、7月ぐらいからになると思いますが、民間事業者に具体的な条件を示した上で、進出の意向を聞くマーケットサウンディングへ進んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、以上で第4回の跡地検討会議を終了させていただきます。長い時間ありがとうございました。